

令和5年第4回度会町議会定例会会議録

招集年月日 令和5年12月5日
招集場所 度会町議会議場
開議 令和5年12月5日（午前9時10分）
出席議員 1番 山北 佳宏 2番 大西 徹 3番 大野 原徳
4番 中西 久博 5番 長谷川多一 6番 貞森 義和
7番 若宮 淳也 8番 登 喜三雄 9番 西井 仁司
10番 濱岡 裕之 11番 中森 慰
欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 忠彦	建設水道課長兼 環境水道担当課長	迫本 晃
副 町 長	西岡 一義	建設担当課長	阪口 昇吾
総 務 課 長	中井 宏明	産業振興課長	西村 夏之
みらい安心課長	山下 喜市	会計管理者兼出納室長	長谷川陽子
税務住民課長	森井 裕	教育委員会教育長	中村 武弘
保健こども課長	作野 和幸	教育委員会事務局長	中井 均
長寿福祉課長	西田 健		

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	岡谷 吉浩	書	記	山下 真樹	
書	記	宇田 真希	書	記	宮崎 卓也
書	記	西村 美紀			

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第77号～議案第88号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第77号～議案第88号）
- 日程第6 質疑（議案第77号～議案第87号）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第77号～議案第80号、議案第82号～議案第87号）
- 日程第8 予算決算常任委員長 審査結果報告、質疑
- 日程第9 討論（議案第77号）

日程第10 採決（議案第77号）

上程議案

- 議案第77号 令和5年度 度会町一般会計補正予算（第4号）
議案第78号 令和5年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第79号 令和5年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）
議案第80号 令和5年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第81号 令和5年度 度会町水道事業会計補正予算（第2号）
議案第82号 度会町監査の執行に関する条例及び度会町水道事業の設置等に関する
条例の一部を改正する条例について
議案第83号 度会町職員給与条例等の一部を改正する条例について
議案第84号 度会町税条例の一部を改正する条例について
議案第85号 度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第86号 度会町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基
準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第87号 田口辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
議案第88号 度会町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

◎開会の宣告

（9時10分）

- 議長（若宮 淳也） ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、
令和5年第4回度会町議会定例会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

- 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
今期定例会の会議録署名議員は、度会町議会会議規則第127条の規定によって、
議長において指名いたします。

8番 登 喜三雄 議員

9番 西井 仁司 議員

◎会期の決定

- 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。
今期定例会の会期は、本日から12月14日までの10日間といたしたいと思いますが、
これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から12月14日までの10日間に決定いたしました。

なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

◎諸般の報告

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による令和5年8月分から令和5年10月分までの出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部については、事務局において御高覧いただきたいと思います。

次に、今期定例会の議事説明員として出席通知のありました者の職・氏名を一覧表にして、お手元に配付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、町長より広報掲載のための写真撮影の申出がありましたので、撮影の許可をいたしました。

◎議案の上程（議案第77号～議案第88号）

日程第4 本日、町長より提出されました議案第77号から議案第88号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により議題といたします。

◎提案理由の説明（議案第77号～議案第88号）

日程第5 それでは、提案者町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、皆さん、おはようございます。

公私共に、何かと御多忙の折に、令和5年第4回度会町議会定例会を招集させていただきましたところ、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

月日が過ぎるのは早いもので、間もなく年の瀬を迎えようとしている中、今回の度会町議会定例会につきましては、本年最後の定例会となりました。

今年一年を振り返りますと、猛威を振った新型コロナウイルス感染症が5類へ移行されたことを機に、しばらく見合わせておりました宮リバー度会パークでの春まつりやプール営業の再開のほか、総合防災訓練や町民文化祭を本格的に実施し、また、関係団体等による度会フェスタや福祉ふれあいまつりなどの開催により、人々が集いにぎわう場が増え、少しずつではありますが、かつての生活が戻ってきているように感じております。

その一方で、原油価格や物価の高騰は、依然、収まることなく、一層の深刻さを増しておりますことから、町といたしましても、デフレ完全脱却のための総合経済

対策の活用などにより、国や県との連携を深めながら、地域の皆さんに対する可及的速やかな支援に、皆が一体となり進めてまいり所存であります。

議員の皆様方には、今年一年間、町行政の運営に対し、多大なる御理解と御支援を賜りましたこと、この場をお借りしまして心より感謝を申し上げ、開会に当たっての冒頭の挨拶とさせていただきます。

さて、今期定例会に御提案いたしました議案は、予算関係 5 件、条例関係 5 件、その他 2 件、合計 12 議案でございます。

それでは、議案の順に従いまして、それぞれの概要を御説明し、提案理由とさせていただきます。

最初に、議案第 77 号 令和 5 年度度会町一般会計補正予算（第 4 号）でございますが、歳入歳出それぞれ 3 億 9,042 万円を追加し、予算総額を 49 億 665 万 2,000 円といたすものでございます。

このたびの補正予算は、速やかな執行が求められている国の経済対策にかかる対応予算のほか、前年度の繰越金を主たる財源とした基金への積立て、また、現時点における本年度事業の精査などであり、今期定例会において予算措置が必要なものを計上いたしております。

まず、歳入から、科目の順に主なものについて御説明申し上げます。

10 ページ、款 12 分担金及び負担金、項 1 負担金、目 3 土木費負担金における節 1 道路橋梁費負担金につきましては、さきの 9 月定例議会において契約締結にかかる議決をいただきました田口大橋橋梁耐震補強工事につきまして生じた入札差金を基に、事業負担金の精算見込額として 1,200 万円を減額計上いたしております。

款 14 国庫支出金、項 1 国庫負担金、目 1 民生費国庫負担金における節 2 障害福祉費負担金につきましては、介護給付費負担金の精査に基づき、事業費の 2 分の 1 に相当する 238 万 1,000 円を追加計上いたしております。

続く、目 4 災害復旧費国庫負担金、節 1 公共土木施設災害復旧費負担金につきましては、被災しました町道麻加江注連指線及び五里山川の災害復旧にかかる事業費の精査に伴い、1,133 万 9,000 円を減額いたしております。

次の項 2 国庫補助金ですが、目 1 総務費国庫補助金、節 1 総務管理費補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 6,609 万円につきましては、冒頭に触れ、また、さきの議員懇談会におきましても御説明いたしました重点支援地方交付金にかかる国庫補助であります。

低所得者世帯への 7 万円追加給付分 3,615 万円と、物価高騰の影響を受けた生活者等への支援分として、町民 1 人当たり 5,000 円分の商品券配布に要する費用 2,994 万円を内訳に、このたび追加計上し、早期の取組と支援に努めてまいり所存であります。

11ページ、節3 戸籍住民基本台帳費補助金につきましては、社会保障・税番号制度補助金のうち、マイナンバーカード氏名のローマ字表記にかかるシステム整備費の国庫補助として、799万7,000円を追加計上いたしております。

目3 衛生費国庫補助金、節1 環境衛生費補助金の循環型社会形成推進交付金につきましては、高度処理型浄化槽の設置数精査に伴う不用額として311万7,000円を見込み、減額計上いたしております。

続く、節3 保健衛生費補助金新型コロナワクチン接種体制確保事業費補助金の158万8,000円の減額につきましては、接種希望者が当初の見込みよりも少なかったことから、事業費の精査を行うものとなっております。

款15 県支出金、項1 県負担金、目2 民生費県負担金、節2 障害福祉費負担金の119万1,000円につきましては、先ほど国庫支出金で御説明いたしました介護給付費のうち、県負担となる4分の1相当分であり、項2 県補助金、目2 民生費県補助金、節4 児童措置費補助金においては、今年度の子ども医療費補助金の増額分として206万2,000円を追加計上しております。

続く、12ページ、目3 衛生費県補助金、節2 環境衛生費補助金の311万7,000円につきましては、こちらも先ほど国庫補助金で御説明いたしました浄化槽設置促進事業補助金の県負担分の減額でございます。

13ページ、款17 寄附金、項1 寄附金、目2 ふるさと寄附金3,000万円の追加補正につきましては、現在までの実績と今後の見込みによる計上でございます。

款18 繰入金、項1 特別会計繰入金、目3 介護保険特別会計繰入金では、令和4年度度会広域連合の負担金の精算に伴いまして、節1 介護保険特別会計繰入金に183万4,000円を追加計上しております。

項2 基金繰入金、目1 財政調整基金繰入金では、当該補正予算を編成するに当たり、財源調整を行うべく1億1,382万7,000円を追加し、目6 公園施設保全管理基金繰入金では、当該基金を老朽化が進みます宮リバー度会パーク遊水プール鏡の改修事業への財源として8,000万円を追加計上いたしております。

款19 繰越金では、9月定例議会におきまして、令和4年度の一般会計の決算認定を受けましたことから、前年度繰越金として1億4,488万2,000円を追加計上いたしております。

14ページ、款20 諸収入、項3 雑入、目1 雑入、節1 総務費雑入につきましては、非常勤職員の災害補償費として150万円を追加し、目2 過年度収入、節2 国庫支出金過年度収入では、令和4年度低所得子育て世帯給付金等の実績精査による返還見込額として、103万2,000円を減額計上しております。

款21 町債、項1 町債、目3 土木債、節1 道路橋梁整備事業債においての2,380万円の減額補正につきましては、田口大橋耐震補強事業の入札差金による発行予定額

の差額2,310万円を主たる内訳とし、続く、目5災害復旧債、節1現年発生補助災害復旧債におきましては、被災しました町道麻加江注連指線及び五里山川の災害復旧にかかる事業費精査に伴い、560万円を減額しております。

ページを戻っていただき、7ページを御覧ください。

第4表地方債補正につきましては、歳入予算の調整のため、表記起債の限度額を補正するものとなりますので、御高覧のほどお願いいたします。

以上、歳入の概要説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の概要について御説明いたします。

15ページを御覧ください。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の16ページ、節7報償費516万円、節11役務費244万1,000円、節12委託料300万円及び節13使用料及び賃借料300万円の追加補正につきましては、増額が見込まれますふるさと納税に関する費用を、それぞれ補正計上いたしております。

17ページ、目8諸費では、新型コロナワクチン接種対策費負担金など、昨年度の事業の精算から国や県への返還金を、節22償還金利子及び割引料に1,281万5,000円の追加補正をいたしております。

18ページ、目14住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費5,040万7,000円の追加につきましては、節12委託料110万円及び節18負担金補助及び交付金4,900万円が主たる内訳となり、こちらは歳入にて御説明いたしました低所得者世帯に対する7万円の追加給付にかかる歳出予算となります。

19ページ、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費、節12委託料616万5,000円については、法改正に伴う電算委託料の調整で、戸籍システム対応分での386万6,000円の減額のほか、住基システム対応分として977万6,000円の追加計上を、主なものとしております。

次に、20ページからの款3民生費、項1社会福祉費におきましては、21ページの目2障害福祉費、節19扶助費へ施設入所支援や就労継続支援費などの実績精査に伴い、476万2,000円を追加計上しております。

続く、項2児童福祉費におきましては、目2児童措置費、節19扶助費へ、小学校でのコロナ感染や中学校においてインフルエンザが流行したことなど、上半期の実績と、今後の医療費の推移を見込み498万7,000円を追加計上いたしております。

22ページ、目4児童福祉施設費、節12委託料の監理業務委託料105万4,000円及び節14工事請負費1,414万2,000円の減額については、中之郷保育所屋根補修工事等の精算に伴う予算調整となります。

23ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、節1報酬についての160万円の減額など、新型コロナワクチン接種にかかる経費に精査を施し、24ページ、

目4環境衛生費、節18負担金補助及び交付金では、先ほど歳入で御説明いたしました各種浄化槽の設置数精査に伴う不用額として1,397万1,000円を減額いたしております。

目5母子保健衛生事業費、節12委託料では、妊娠された方が、昨年度と比較しますと少ない状況から、今後の推移を見込み、妊婦健康診査委託料を100万円減額するものであります。

25ページ、項2清掃費、目1塵芥処理費、節10需用費の消耗品費242万2,000円の減額は、町指定ごみ袋作成にかかる実績に基づく予算調整となります。

続く、款5農林水産業費、項1農業費、目4農地費では、26ページ、節18負担金補助及び交付金のうち、環境施設整備補助金250万円につきましては、さきの台風2号及び台風7号において被災されました農業用施設等の復旧に向けた当該補助金の追加補正となります。

次に、款6商工費、項1商工費へ移りますが、27ページ、目2商工業振興費につきましては、こちらも歳入において御説明いたしました国の経済対策となる重点支援地方交付金事業のうち、物価高騰の影響を受けた生活者等への支援分として、町民1人当たり5,000円分の商品券を配布するに当たり、発行に要する一連の費用の予算計上であり、節11役務費にて通信運搬費として150万円を、節12委託料では、電算委託料の39万円、節18負担金補助及び交付金の4,325万円を合わせ足し、4,514万円の追加補正としております。

28ページ、款7土木費、項2道路橋梁費、目1道路維持費、節12委託料200万円の追加については、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用した町道敷危険木伐採業務委託料にかかる事業規模の変更によるもので、続く、目2町道新設改良費、節12委託料については、町道井戸ヶ瀬線道路舗装測量設計業務の事業費精査により556万3,000円を減額し、また、節14工事請負費においても各種町道新設改良工事の事業費精査等により、2,739万円の減額補正をいたしております。

29ページ、項3河川費、目1河川維持費、節12委託料におきましては、みえ森と緑の県民税市町交付金の計画について、河川維持業務から道路維持業務へ変更することに伴い、120万円の減額を施し、また、目2砂防費では、三重県が川上地内で実施します急傾斜地崩壊対策事業にかかる負担金として、節18負担金補助及び交付金へ、100万円を追加計上いたしております。

項4施設管理費、目4遊水プール鏡運営費におきましては、開業から四半世紀以上が経過し、老朽化が進みます宮リバー度会パーク遊水プール鏡の改修工事に要する費用で、節12委託料へ監理業務委託料100万円を、節14工事請負費へ7,900万円を計上し、来年夏のオープンに向け、来場者の方々の安心・安全な施設整備に努めてまいります。

33ページ、款10災害復旧費、項1公共土木施設災害復旧費、目1現年災公共土木施設災害復旧費、節14工事請負費につきましては、町道麻加江注連指線災害復旧及び五里山川の災害復旧にかかる事業費等の精査による1,000万円の減額補正でございます。

款12諸支出金、項2基金費へ移ります。目1財政調整基金費では、地方財政法第7条による剰余金の2分の1以上の積立て等の義務づけに基づき、8,744万2,000円を追加計上いたしております。

また、目2町債管理基金費へ500万円を、目3教育施設整備基金費への1億868万円につきましては、教育施設整備基金積立金として旧中川小補助相当分として132万円を減額調整し、施設更新のための臨時積立分とする1億円に加え、条例規定分として1,000万円を積み立てます。

続く、目7まちづくり施設等整備基金費へも、同じく、条例規定分として1,000万円を、目11ふるさと応援基金へは、寄附見込額の増額により1,500万円を追加計上いたしております。

ページを戻っていただき、6ページを御覧ください。

まず、第2表繰越明許費補正ですが、宮リバー度会パーク遊水プール鏡改修事業については、事業施行に要する適切な期間を確保することが困難であり、年度内に完了できない見込みであるため、翌年度への予算繰越をお願いいたしたく、また、緊急防災・減災事業の田口大橋耐震補強事業につきましては、事業費の補正について御承認を求めるものであります。

次の第3表債務負担行為補正では、令和6年度から令和8年度までの期間における宮リバー度会パーク遊水プール鏡の指定管理料につきまして、今回の補正に併せ、債務負担行為補正の御承認を求めるとでございます。

以上をもちまして、令和5年度度会町一般会計補正予算（第4号）の提案説明とさせていただきます。

引き続き、議案第78号からは、副町長が御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（若宮 淳也） 引き続き、西岡副町長より提案理由の説明を求めます。

西岡副町長。

○副町長（西岡 一義） それでは、町長に代わりまして、順次御説明いたします。

まず、議案第78号 令和5年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ65万3,000円を追加し、予算総額を8億8,257万2,000円といたすものでございます。

今回の補正予算は、過年度の執行状況を基に、本年度分の所要額を算定したもので財政調整など、現時点での精査による予算計上をいたしております。

2 ページの歳入においては、人件費補正及び財政安定化支援事業の確定に伴う他会計繰入金などからの繰入金として62万6,000円の増額をしております。

3 ページの歳出におきましては、過年度の特別調整交付金の実績に伴う県支出金等償還金など43万円の増額を施すなどし、65万3,000円の追加補正をお願いするものであります。

続きまして、議案第79号 令和5年度度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）でございますが、今回、歳入歳出それぞれ188万9,000円を追加し、予算総額を11億7,574万7,000円といたすものであります。

概要といたしましては、既存事業分となる介護給付費等適正化事業の精査のほか、令和4年度度会広域連合負担金183万4,000円の返還及び一般会計への繰出しがこのたびの主な内容となっております。

次に、議案第80号 令和5年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございますが、人件費補正のほか、令和4年度の療養給付費負担金確定に伴う精算などを要因に、歳入歳出それぞれ37万1,000円を追加し、予算総額を2億2,433万4,000円といたすものでございます。

続く、議案第81号 令和5年度度会町水道事業会計補正予算（第2号）でございますが、今回の補正の内容につきましては、全てが人件費の補正となっており、補正予算の提案説明は、以上でございます。

以降の議案につきましては、条例改正等でございます。

まず、議案第82号 度会町監査の執行に関する条例及び度会町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてですが、地方自治法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第83号 度会町職員給与条例等の一部を改正する条例についてでございますが、人事院の令和5年8月7日付の国家公務員の給与の改定に関する勧告により、民間給与との格差等に基づく給与及び期末勤勉手当の見直しが求められ、当町職員及び一般職の任期付職員の給与等支給に関する現状を勘案し、当該条例の一部を改正するとともに、町長、副町長、教育長及び議会議員の期末手当の支給割合を改めるため、関連する条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第84号 度会町税条例の一部を改正する条例についてでございます。

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、森林環境税の賦課徴収方法の規定及び、その他所要の規定の整備を行うため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続く、議案第85号 度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてですが、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一

部を改正する法律等の施行に伴い、出産被保険者が属する場合の納税義務者に対して課する所得割額等を減額する等、関連する所要の規定を整備するため、当該条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第86号 度会町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてですが、就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、引用する条項を改めるため、関連する条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第87号 田口辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてでございますが、町道井戸ヶ瀬線の整備を推進するため、財政上の特別措置となる辺地対策事業債を受け進めるべく、令和5年度の計画において変更が生じたことから、当該辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更して定め、これを総務大臣に提出するため、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第88号 度会町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてでございます。

現在就任中の西田英紀氏の任期が、本年12月25日をもって満了となることを受け、以降の教育委員会委員の再任について、同氏から承諾を得たことから、当委員として任命いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上をもちまして、提出議案の提案理由の説明とさせていただきますが、議案の詳細につきましては、追って各委員会におきまして、それぞれ担当課から御説明申し上げますので、何とぞ、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若宮 淳也） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

◎質疑（議案第77号～議案第87号）

日程第6 これより議案に対する質疑を行います。

議案第77号 令和5年度度会町一般会計補正予算（第4号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第77号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第78号 令和5年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第79号 令和5年度度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第78号、議案第79号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第80号 令和5年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、議案第81号 令和5年度度会町水道事業会計補正予算(第2号)に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第80号、議案第81号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第82号 度会町監査の執行に関する条例及び度会町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第83号 度会町職員給与条例等の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第82号、議案第83号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第84号 度会町税条例の一部を改正する条例について、議案第85号 度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議案第86号 度会町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

登議員。

○8番(登 喜三雄) 私の所管する委員会とは異なりますので、少し84号、議案第84号の度会町税条例の一部を改正する条例について質問させていただきたいと思えます。

提案理由にありますように、ここで森林環境税の賦課徴収方法の規定等々が改正されたというようなお話なんですけれども、森林環境税というのは、国税で徴収されるものと理解をしております。住民税に賦課を上乗せをして、賦課徴収することだと思えるんですけれども、これは具体的にはどこがどういうふうに変ってくるのか。この森林環境税、非常に、私は興味を持っておりますので、その点についてちょっとお答えをいただきたいと思います。

○議長(若宮 淳也) 森井課長。

○税務住民課長(森井 裕) 登議員さんの質問に対してお答えします。

先ほど、登議員さんから御指摘のありましたように、森林環境税は国税ですけども、徴収が一番身近な個人住民税とかから徴収するのが、一番効率のいいということですので、個人住民税に併せて、森林環境税を徴収しまして、そして、県を通じて国のほうに上納するというような形を取っています。

以上です。

○議長（若宮 淳也） 登議員。

○8番（登 喜三雄） 変わる、どこがどういうふうに変わっていくのか、何か変更があるんですか。

○議長（若宮 淳也） 森井税務住民課長。

○税務住民課長（森井 裕） まず、改正の内容ですけども、森林環境税の賦課徴収の方法の規定の整備、そして、給与所得者の扶養親族等の申告書の記載内容の簡素化と、そして、今回の条例に関しましては、軽自動車にかかる燃費と排ガス不正行為への対応、そして、納付額不足に対する加算割合の引上げというのが、今回の条例の改正内容になっておりまして、それで、結局のところ国税を町民税、町税で徴収するというので、それを徴収する、できる方法として町民税の前に個人、町民税を個人の町民税に条文を改めまして、国税を町税のほうから徴収することができるようにするという改正の内容になっております。

○議長（若宮 淳也） 登議員。

○8番（登 喜三雄） 1,000円という金額自体は変わりはないんですね。

○議長（若宮 淳也） 森井課長。

○税務住民課長（森井 裕） すみません。今までは、森林環境譲与税という形で、国から町のほうにいただいていたんですけど、その財源というのは、この徴収をするという前提条件の下に、特別会計における借入金で対応しておりまして、それで今回は、その取ることによって、その借入金を返済しつつも徴収するというのでして、それで額につきましては、年額1,000円という定額となっております。

それで、また改めまして、このそういう各年度の剰余額のこういう表がございますので、そちらのほうも御提供させていただきまして、改めて、説明させていただきます。

以上です。

○議長（若宮 淳也） 登議員。

○8番（登 喜三雄） 山を80%以上が占めるその度会町にとりまして、非常に貴重な財源だと思いますので、私自身も興味を持って注視をしていきたいと思っております。

大体おおむね分かりました。ありがとうございました。

○議長（若宮 淳也） ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第84号、議案第85号、議案第86号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第87号 田口辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第87号に対する質疑を打ち切ります。

議案第88号 度会町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてですが、人事案件でございますので、質疑を省略いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 異議なしと認めます。

◎常任委員会付託(議案第77号～議案第80号、議案第82号～議案第87号)

日程第7 ただいま議題となっております議案第77号から議案第80号、議案第82号から議案第87号までについては、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

人件費のみの補正案件でございます議案第81号 令和5年度度会町水道事業会計補正予算(第2号)及び人事案件でございます議案第88号 度会町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、度会町議会会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 異議なしと認めます。

よって、議案第81号、議案第88号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(9時57分休憩)

(14時00分再開)

○議長(若宮 淳也) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎予算決算常任委員長審査結果報告、質疑

日程第8 予算決算常任委員会に付託いたしました議案の審査結果について、委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長 西井仁司議員。

○**予算決算常任委員長（西井 仁司）** 報告いたします。

予算決算常任委員会に付託されました、議案第77号 令和5年度度会町一般会計補正予算（第4号）、以上、議案1議案について、教育長、関係課長、課長補佐、係長の出席を求め、慎重審議の結果、いずれの議案も原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○**議長（若宮 淳也）** ただいまの予算決算常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○**議長（若宮 淳也）** 質疑なしと認めます。

予算決算常任委員会委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

◎**討論（議案第77号）**

日程第9 これより、討論を行います。

議案第77号 令和5年度度会町一般会計補正予算（第4号）に対する討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○**議長（若宮 淳也）** 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○**議長（若宮 淳也）** 討論なしと認めます。

議案第77号 令和5年度度会町一般会計補正予算（第4号）に対する討論を打ち切ります。

◎**採決（議案第77号）**

日程第10 これより採決を行います。

議案第77号 令和5年度度会町一般会計補正予算（第4号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（若宮 淳也） 賛成全員でございます。

よって、議案第77号は、原案どおり可決されました。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会いたします。

(14時03分)